

会津若松市共生福祉相談員を募集しています

会津若松市共生福祉相談員とは、市が独自に行う、50年以上続く歴史ある事業です。

現在、約50名の地域住民が共生福祉相談員として地域の高齢者の見守りや地域活動の支援を行っています。

ぜひ、みなさんも共生福祉相談員の一人として、高齢者と地域をつなぐ架け橋になってみませんか？

○募集人数及び担当予定地区

日新地区 1名 ※応募者の居住地は問いません。

○任期

令和8年3月1日～令和9年3月31日

○申込締切

令和8年2月16日（月） ※必着

※募集内容や応募方法等、詳細は裏面をご覧ください。

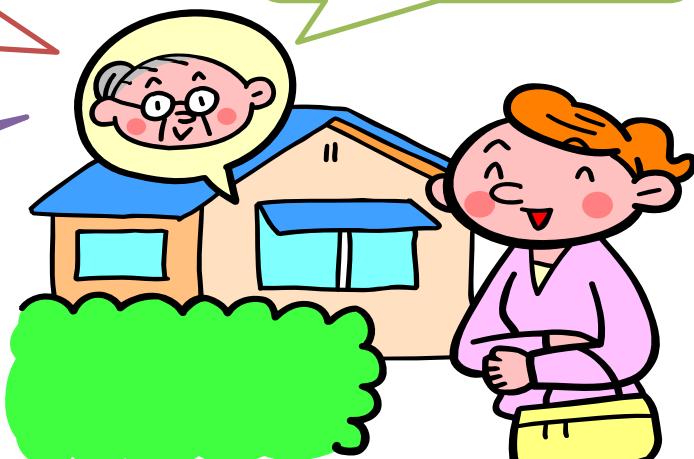
相談員の主な活動内容

月1回ひとり暮らし等の在宅高齢者を訪問し、話し相手となったり、日常生活の相談に応じたりします。

訪問した際に、家にいるはずの高齢者の返事がなく、新聞や郵便物がたまっていたため、関係機関へ連絡し、家の中で倒れている高齢者の救命につながったケースもあります。

「地域ケア会議」等へ出席し、地域の課題を話し合います。

閉じこもりがちな高齢者に、地域サロン等を紹介するなど、社会参加の機会づくりのお手伝いもしています。



「つながりづくりポイント事業」の紹介など、地域活動を行いたい人を支援します。

【申し込み・問い合わせ】

会津若松市高齢福祉課地域支援グループ ☎ 39-1290

〒965-8601 会津若松市東栄町3番46号 本庁舎2階

会津若松市共生福祉相談員 募集案内

【募集内容】

- 1 募集人数及び担当予定地区　日新地区　1名
※担当地区制です。各地区に複数の相談員がいます。
- 2 任　期　令和8年3月1日～令和9年3月31日
- 3 身　分　行政協力員
- 4 報　償　月額14,000円
- 5 応募資格　会津若松市在住で、次のすべてを満たす方
①心身ともに健康
②高齢者福祉と地域活動に理解と熱意がある
③コミュニケーションが好き
※居住地区は問いません。
※月1回の定例会（研修会）がありますので、特別な資格は必要ありません。
- 6 応募方法　申込書を高齢福祉課に持参または郵送
※申込書は市のホームページからもダウンロードできます。
- 7 申込締切　令和8年2月16日（月）必着
※申込締切を過ぎての提出は受付ができませんのでご注意ください。
- 8 選考方法　面接
※令和8年2月18日（水）実施予定
※別日を希望される場合はご相談ください。

【共生福祉相談員の役割】

- 1 ひとり暮らし等の在宅高齢者の訪問・助言指導（訪問対象者数 30～50名程度）
- 2 地域の課題を話し合う場への参加
- 3 住民の地域活動への参加支援

【申し込み・問い合わせ】

会津若松市高齢福祉課地域支援グループ　☎39-1290
〒965-8601　会津若松市東栄町3番46　本庁舎2階